

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年1月31日

【四半期会計期間】 第57期第3四半期  
(自平成25年9月21日 至 平成25年12月20日)

【会社名】 株式会社ヤマナカ

【英訳名】 YAMANAKA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中野義久

【本店の所在の場所】 名古屋市東区葵三丁目15番31号

【電話番号】 052(937)9310(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 屋敷昭二

【最寄りの連絡場所】 名古屋市東区葵三丁目15番31号

【電話番号】 052(937)9310(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 屋敷昭二

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第56期 第3四半期連結 累計期間	第57期 第3四半期連結 累計期間	第56期
会計期間		自 平成24年 3月21日 至 平成24年 12月20日	自 平成25年 3月21日 至 平成25年 12月20日	自 平成24年 3月21日 至 平成25年 3月20日
売上高	(百万円)	70,985	69,843	95,191
経常利益	(百万円)	801	272	1,185
四半期(当期)純利益	(百万円)	567	118	751
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	563	213	1,202
純資産額	(百万円)	13,369	14,105	14,008
総資産額	(百万円)	41,343	42,270	42,036
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	28.13	6.02	37.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	32.3	30.9	33.3

回次		第56期 第3四半期 連結会計期間	第57期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年9月21日 至 平成24年12月20日	自 平成25年9月21日 至 平成25年12月20日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )	(円)	6.80	2.58

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに生じた重要な事項はありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の積極的な金融・経済政策により、円安・株高が進行し、製造業を中心に景気は緩やかな回復傾向にあるものの、雇用や所得環境の改善には至っておらず、更に平成26年4月からの消費増税を控えて、消費者の低価格・節約志向は根強く続いております。

また、スーパーマーケット業界におきましては、競合他社との出店競争や価格競争の激化に加え、コンビニエンスストアやドラッグストアなど業種・業態を越えた販売競争が一層激しさを増しております。

こうしたなか当社グループは、『収益体質の強化』を基本方針に掲げ、営業強化策の重点課題として、「店舗の主体性発揮による現場力強化」、「商品政策におけるおいしさや安さの実現」、「競争力のある店舗モデルの確立」に取り組んでおります。

商品政策では、デリカ部門、水産部門を中心に生鮮食品の品揃えや商品力の強化に取り組むとともに、産地や製法にこだわったプライベートブランド商品の開発を進めております。

販売政策では、ポイントカード「グラッチェカード」を活用した販売促進策の実施や販売データに基づく売場改善に取り組むとともに、「クックパッド」との連携によるレシピ提案や「クッキングサポートコーナー」の導入などメニュー提案型の売場を展開し、競合他社との差別化を図っております。

店舗運営面では、しおなぎ生鮮センター（生鮮加工センター）の活用による作業の効率化と売場の改善を進めるとともに、売場指導や従業員の能力開発を強化するため、トレーナー・インストラクターを増員し、現場主体の改善活動を推進しております。

店舗政策では、10月に常滑青海店（愛知県常滑市）を新設するとともに、極楽フランチ（名古屋市名東区）やアスティ店（名古屋市千種区）など6店舗の改装を実施いたしました。

以上のような施策を実施してまいりましたが、当第3四半期連結累計期間における経営成績は、業種・業態を越えた販売競争の激化により、既存店売上高が前年同期比99.0%にとどまったことから、売上高に営業収入を加えた営業収益は736億25百万円（前年同期比1.6%減）となりました。利益面においては、売上高の減少と価格競争の激化に伴う粗利益率の低下により売上総利益が減少したことに加え、電気料金の値上げによる光熱費や、新店投資や改装に伴う設備費等の増加により、営業利益は37百万円（前年同期比93.0%減）、経常利益は2億72百万円（前年同期比66.0%減）、四半期純利益は1億18百万円（前年同期比79.1%減）となりました。

なお、前連結会計年度まで、「小売事業及び小売周辺事業」「スポーツクラブ事業」「不動産事業」を報告セグメントとしてセグメント情報を開示しておりましたが、「小売事業及び小売周辺事業」以外の事業の重要性が乏しいため、第1四半期連結会計期間より、セグメント情報の記載を省略しております。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2億34百万円増加し、422億70百万円となりました。これは主に差入保証金が3億93百万円減少し、商品及び製品が6億76百万円増加したことによるものです。

負債は前連結会計年度末に比べ、1億37百万円増加し、281億65百万円となりました。これは主に有利子負債が6億87百万円減少し、買掛金が7億42百万円増加したことによるものです。

純資産は前連結会計年度末に比べ97百万円増加し、141億5百万円となりました。これは主に自己株式が10億15百万円、その他有価証券評価差額金が75百万円、少数株主持分が10億33百万円増加したことによるものです。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年1月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,425,218	20,425,218	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	20,425,218	20,425,218		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月21日～ 平成25年12月20日		20,425		4,220,618		5,766,230

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

##### (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,161,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,252,200	192,522	
単元未満株式	普通株式 11,618		
発行済株式総数	20,425,218		
総株主の議決権		192,522	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマナカ	名古屋市東区 葵三丁目15番31号	1,161,400		1,161,400	5.68
計		1,161,400		1,161,400	5.68

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年9月21日から平成25年12月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年3月21日から平成25年12月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,978,971	5,003,431
売掛金	895,168	905,557
商品及び製品	2,363,509	3,039,729
仕掛品	616	697
原材料及び貯蔵品	41,697	37,887
繰延税金資産	273,896	193,333
その他	1,985,401	1,764,328
貸倒引当金	3,148	2,285
流動資産合計	10,536,112	10,942,679
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,410,935	8,269,898
土地	9,835,902	10,003,160
その他(純額)	1,186,947	1,369,571
有形固定資産合計	19,433,786	19,642,629
無形固定資産		
借地権	700,646	636,233
その他	35,182	35,719
無形固定資産合計	735,828	671,953
投資その他の資産		
投資有価証券	3,365,469	3,464,297
差入保証金	7,173,353	6,780,078
繰延税金資産	38,830	15,988
その他	794,878	804,845
貸倒引当金	66,188	65,321
投資その他の資産合計	11,306,343	10,999,889
固定資産合計	31,475,958	31,314,472
繰延資産	24,149	13,735
資産合計	42,036,220	42,270,887



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	5,340,404	6,082,911
短期借入金	2,115,000	1,415,000
1年内返済予定の長期借入金	2, 3 3,329,222	2, 3 2,769,850
1年内償還予定の社債	1,425,000	775,000
未払費用	1,109,137	1,201,572
未払法人税等	137,351	105,023
賞与引当金	242,787	64,336
ポイント引当金	105,320	117,043
資産除去債務	9,531	-
その他	1,587,398	1,687,508
流動負債合計	15,401,154	14,218,246
固定負債		
社債	2,050,000	1,287,500
長期借入金	2, 3 6,122,500	2, 3 8,107,362
リース債務	540,914	623,494
繰延税金負債	445,658	532,142
退職給付引当金	1,004,149	910,086
長期預り保証金	1,087,680	1,102,342
資産除去債務	1,221,245	1,242,349
その他	154,848	141,838
固定負債合計	12,626,996	13,947,117
負債合計	28,028,151	28,165,364
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,220,618	4,220,618
資本剰余金	5,766,230	5,766,230
利益剰余金	3,802,710	3,805,833
自己株式	874,412	1,889,452
株主資本合計	12,915,147	11,903,228
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,092,921	1,168,535
その他の包括利益累計額合計	1,092,921	1,168,535
少数株主持分	-	1,033,758
純資産合計	14,008,068	14,105,523
負債純資産合計	42,036,220	42,270,887

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月21日 至平成24年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月21日 至平成25年12月20日)
売上高	70,985,423	69,843,130
売上原価	53,296,240	52,513,285
売上総利益	17,689,183	17,329,845
営業収入	3,822,933	3,781,896
営業総利益	21,512,116	21,111,741
販売費及び一般管理費	20,980,445	21,074,333
営業利益	531,671	37,408
営業外収益		
受取利息	20,542	19,420
受取配当金	43,242	47,972
持分法による投資利益	12,555	14,790
オンライン手数料	298,515	297,807
その他	124,842	68,883
営業外収益合計	499,699	448,874
営業外費用		
支払利息	170,245	152,523
その他	59,189	60,775
営業外費用合計	229,434	213,298
経常利益	801,935	272,984
特別利益		
固定資産売却益	65,514	74,546
投資有価証券売却益	-	134,627
収用補償金	9,586	12,285
特別利益合計	75,101	221,459
特別損失		
固定資産売却損	-	36
固定資産除却損	17,774	15,995
減損損失	13,064	112,172
特別損失合計	30,839	128,204
税金等調整前四半期純利益	846,197	366,239
法人税、住民税及び事業税	76,576	80,157
法人税等調整額	234,263	148,579
法人税等合計	310,840	228,737
少数株主損益調整前四半期純利益	535,357	137,501
少数株主利益又は少数株主損失( )	32,600	18,797
四半期純利益	567,958	118,704

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月21日 至平成24年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月21日 至平成25年12月20日)
少数株主損益調整前四半期純利益	535,357	137,501
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28,454	75,614
その他の包括利益合計	28,454	75,614
四半期包括利益	563,811	213,115
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	596,412	194,318
少数株主に係る四半期包括利益	32,600	18,797

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年3月21日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成25年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月20日)
<p>1 偶発債務</p> <p>連結会社以外の関連会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <p>新安城商業開発㈱ 404,000千円</p> <p>2 財務制限条項</p> <p>当社の借入金のうち、シンジケートローン契約(契約日平成22年9月27日、借入金残高600,000千円)には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、契約上すべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>(1) 各年度の決算期末における単体及び連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期または平成22年3月に終了した決算期の末日時点における金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。</p> <p>(2) 各年度の決算期にかかる単体及び連結の損益計算書上の経常損益につきそれぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。</p> <p>3 連結子会社における財務制限条項</p> <p>連結子会社であるサンデイリー㈱は、金融機関からの一部の借入金(契約日平成24年7月31日、借入金残高624,000千円)については、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、契約上すべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>(1) 各年度の決算期末における貸借対照表における純資産の部の合計金額をマイナスにしないこと。</p> <p>(2) 各年度の決算期にかかる単体の損益計算書上の営業損益に関して2期連続して営業損失を計上しないこと。</p>	<p>1 偶発債務</p> <p>連結会社以外の関連会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <p>新安城商業開発㈱ 386,000千円</p> <p>2 財務制限条項</p> <p>当社の借入金のうち、シンジケートローン契約(契約日平成22年9月27日、借入金残高400,000千円及び契約日平成25年3月26日、借入金残高1,350,000千円)には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、契約上すべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>(1) 各年度の決算期末における単体及び連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、以下の通り維持すること。</p> <p>平成22年9月27日契約の借入金については直前の決算期または平成22年3月に終了した決算期の末日時点における金額のいずれか大きい方の75%の金額以上。</p> <p>平成25年3月26日契約の借入金については直前の決算期または平成24年3月に終了した決算期の末日時点における金額のいずれか大きい方の75%の金額以上。</p> <p>(2) 各年度の決算期にかかる単体及び連結の損益計算書上の経常損益につきそれぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。</p> <p>3 連結子会社における財務制限条項</p> <p>連結子会社であるサンデイリー㈱は、金融機関からの一部の借入金(契約日平成24年7月31日、借入金残高597,000千円)については、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、契約上すべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>(1) 各年度の決算期末における貸借対照表における純資産の部の合計金額をマイナスにしないこと。</p> <p>(2) 各年度の決算期にかかる単体の損益計算書上の営業損益に関して2期連続して営業損失を計上しないこと。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月21日 至平成24年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月21日 至平成25年12月20日)
減価償却費	894,557千円	874,852千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月21日 至 平成24年12月20日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年3月21日 至 平成25年12月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月14日 定時株主総会	普通株式	61,247	3.00	平成25年3月20日	平成25年6月17日	利益剰余金
平成25年10月28日 取締役会	普通株式	57,791	3.00	平成25年9月20日	平成25年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年7月29日開催の取締役会において、会社法第163条の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、連結子会社の有する当社普通株式を取得することを決議し、平成25年7月30日付で1,152,000株を取得しました。これにより、自己株式及び少数株主持分がそれぞれ1,019,151千円増加しました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成25年3月21日 至平成25年12月20日)

報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度まで、「小売事業及び小売周辺事業」「スポーツクラブ事業」「不動産事業」を報告セグメントとしてセグメント情報を開示しておりましたが、「小売事業及び小売周辺事業」以外の事業の重要性が乏しいため、第1四半期連結会計期間より、セグメント情報の記載を省略しております。

これに伴い、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月21日 至平成24年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月21日 至平成25年12月20日)
1株当たり四半期純利益金額	28.13円	6.02円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	567,958	118,704
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	567,958	118,704
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,189	19,704

(注) 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第57期(平成25年3月21日から平成26年3月20日まで)中間配当については、平成25年10月28日開催の取締役会において、平成25年9月20日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	57,791千円
1株当たりの金額	3円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月3日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1月30日

株式会社ヤマナカ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 嶋 聡 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマナカの平成25年3月21日から平成26年3月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年9月21日から平成25年12月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年3月21日から平成25年12月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマナカ及び連結子会社の平成25年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。